

平成30年度 第2回 都島区区政会議 健康・福祉部会 会議録

1 日時 平成31年3月7日（木）午後7時～午後8時30分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

南委員・森本委員・江川委員・塚田委員・日野委員・大森委員・阪本委員

（都島区地域包括支援センター運営協議会）

柏井委員長

（都島区社会福祉協議会）

細田事務局長、川原見守りネットワーク主査、佐々木生活支援コーディネーター

（都島区役所）

林田区長・嶋村副区長・森本保健福祉課長・坂下健康推進担当課長・塩路保健福祉課長代理、三宅保健福祉課担当係長、吉野保健福祉課担当係長

4 議題

- (1) 地域ケア推進会議からの提言について
- (2) 要援護者の見守りの取り組み等について
 - ① 見守り座談会の開催について
 - ② 生活支援体制整備事業について

5 会議次第

- (1) 開会（林田区長挨拶）
- (2) 議事

【塩路代理】

塚田委員様は遅れて来られると伺っておりますので、定刻前ですが、始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

これより平成30年度都島区区政会議第2回健康・福祉部会を始めてさせていただきます。

本日の司会進行を務めさせていただきます保健福祉課の塩路と申します。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、林田区長よりご挨拶をさせていただきます。

【林田区長】

皆様、こんばんは。

第2回目の健康・福祉部会ということで、遅い時間でございますけれども、ご参加いただきましてありがとうございます。

本日、地域ケア推進会議からのご提言、また、要援護者の見守りの取り組みについてご議論いただくということでございます。要援護者の見守りとご高齢の方、例えば孤立死の問題などが課題になってござい

ます。

先般も一昨日に市会の予算委員会の民生保健委員会の中で質疑がございまして、私もお答弁をさせていただいたところです。こういったご高齢の方の取り組みというのが、局のほうで答弁して非常に重要であるといったこと、そして都島区でどんな取り組みをしているんだということで、課長のほうからも答弁させていただき、私もお答弁をさせていただいたんですけれども、その中で地域福祉コーディネーターが重要であるといったこと、また、今日ご紹介させていただきます座談会についても、都島区でこういう地域の主体的な取り組みが進められているといったことなどをご答弁を申し上げ、やはりつながりづくりが非常に重要であるといったこと、引き続き地域の皆様とともに福祉のまちづくりを進めていきたいということをご答弁を申し上げたところでございます。

地域福祉ビジョンも策定間近でございますので、そういったことを含めて、今日の議論とあわせて今後とも取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

【塩路代理】

ここで、委員の皆様にご会議の進行につきましてお願いがございます。

議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、写真撮影をさせていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。お送りしました資料から追加で資料がふえておりますので、順に確認させていただきたいと思っております。まず、ダブルクリップで挟んでおります資料でございますが、一番上のA4サイズ1枚物が本日の次第となっております。次に、右肩に資料1とついておりますA4サイズホッチキスどめの資料が「地域ケア推進会議からの提言」となっております。次に、右肩に資料2-1とついておりますA4サイズ1枚物で「見守り座談会」の資料となっております。次に、追加資料としまして、A4サイズ1枚物で、「都島区社会福祉協議会の見守り相談室」のチラシとなっております。次に、右肩に資料2-2とついておりますA4サイズ1枚物で「生活支援体制整備事業」の資料となっております。その次に、A4サイズ1枚物で「ずっと、都島で暮らす。」と書いたチラシとなっております。その次が1枚物で「ずっと、都島 Vol.1」と書いたチラシです。次が「ずっと、都島 Vol.2」と書いたチラシです。次に、追加資料としまして、A4サイズ1枚物で「湯あがり増えるスチェック」のチラシと、A4サイズのホッチキスどめのお買い物に関するアンケートが入っております。それと、机の上のほうに本日の座席表と地域包括支援センターのご案内のパンフレット、認知症をはじめとする高齢者の方の支援ガイド「みやこねっと」の資料が入っております。以上が本日の資料となりますので、お揃いでしょうか。

ありがとうございます。

本日、塚田委員様におかれましては、先ほど申しましたが、ご出席されますとの連絡をいただいております。また、半野委員様におかれましては、本日欠席される旨のご連絡をいただいております。

それでは、本日のゲストのほうをご紹介させていただきます。

議題1につきまして、提言をいただきます都島区地域包括支援センター運営協議会の委員長であります柏井先生でございます。

【柏井医師】

よろしく申し上げます。

【塩路代理】

次に、議題2についてご報告いただきます社会福祉協議会の細田事務局長様でございます。

【細田事務局長】

細田です。よろしく申し上げます。

【塩路代理】

続きまして、川原見守りネットワーク主査でございます。

【川原NW】

川原でございます。よろしく申し上げます。

【塩路代理】

続きまして、佐々木生活支援コーディネーターでございます。

【佐々木CN】

佐々木です。よろしくお願ひいたします。

【塩路代理】

それでは、これより議事進行につきましては、森本議長にお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

【森本議長】

皆さん、こんばんは。お疲れさまです。

先日、2月28日に全体の区政会議がございまして、その中で予算事業あるいは区政会議からのアップデートとか、いろいろな部分で教育部会と福祉部会の大切な会議が行われ、無事終了いたしました。ただちょっとてれこになりまして、この健康・福祉部会が選挙の関係で開催がずれ込みましたが、本日は予定しておりましたとおり、会議を開くということで、進行をしまいたいと思います。

では、議題に入ります。

まず、議題1、地域ケア推進会議からの提言についてということで、事務局からのご説明のほうをお願いいたします。

【三宅係長】

都島区地域包括支援センターの運営協議会の事務局をしております都島区役所の三宅と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

まず初めに、昨年度提言をいただきました内容と取り組みにつきまして、区役所のほうから説明させていただきます。その後、運営協議会の柏井委員長のほうから、今年度の地域ケア会議から見えてきた地域課題について提言をいただきます。

スライドもしくはお手元の資料をご覧ください。

まず、2ページをご覧ください。

まず、この地域ケア推進会議の位置づけについてご説明させていただきます。

まず、大阪市の各区に地域包括支援センター運営協議会というのが設置されておりまして、地域の包括支援センター及び総合相談窓口（ブランチ）の活動の充実及び適正な運営を支援するために、委員の皆様がそれぞれ所属されている関係機関とともに区の実情に合わせた地域包括ケアシステムの構築に向けて協働して取り組んでいくことを目的としておりまして、年に3回から4回開催しております。都島区におきましては、今年度3回実施をしております。

まず、包括支援センターは、地域ケア会議や日々の地域活動から見えてきた地域課題を取りまとめて、第3回の運営協議会で報告をしております。この第3回の運営協議会を地域ケア推進会議という位置づけにしております。施策化の推進を目指すために各区単位で取り組むべき地域課題及びその解決に向けた検討を行っております。この地域ケア推進会議は、区の施策を検討する会議、当区では本日の健康・福祉部会に検討した課題解決に向けて取り組む方向について提言することとなっております。

次のページをご覧ください。

これは、昨年度、地域ケア推進会議から提言を受けまして、4点について30年度取り組んでいこうという内容でご報告させていただいた内容になります。

まず、1点目が地域ケア会議の充実、第2点目が高齢者の相談できる場の周知、第3点目が認知症及び障害者支援の啓発、第4点目が地域でのつどいの場の体制整備、この4点について30年度取り組んでいこうという内容で計画をさせていただきました。

今年度、平成30年度の取り組みといたしましては、次のページをご覧ください。まず、広報みやこじま9月号で高齢者が相談できる場所の周知ということで、地域包括支援センター及びオレンジチーム、認知症初期集中支援チーム等の紹介をさせていただいております。それと、地域福祉コーディネーターさんのご紹介等もこのときにさせていただいております。

2点目が認知症強化型包括支援センターと連携しまして、認知症の普及啓発になっております。都島区には包括支援センターが2カ所ございますけれども、そのうちの認知症初期集中支援チームを受けておられる北部包括支援センターが認知症強化型包括支援センターという位置づけになっておりまして、区の認知症施策を行政、医師会とともに推進していこうという役割を担っております。その事務局となっております認知症のネットワークがあるんですけれども、本日、机の上に置かせていただきましたオレンジのパンフレットがあると思いますが、「みやこねっと」と中に書いております。これが認知症の高齢者支援ネットワーク会議というところになるんですけれども、こちらでこういうケアパスというものを作成いたしました。できるだけわかりやすいようにということで、少し文字が少なくて頼りないと思われるかもしれませんが、これはあえて文字を少なくしまして、相談できる窓口を明確にしようということで取り組んでまいりました。これは認知症強化型包括支援センターが中心となりまして、各機関でお配りをさせていただいておりますので、お声をかけていただきましたらお渡しさせていただきたいと思っております。

次、3点目のほうに参りたいと思います。昨年度、少し複合的な課題というような形も出てきまして、去年は地域包括支援センターの職員を中心に、高齢者の支援者に対して障害者支援の理解を得てもらおうというところから始めさせていただきまして、精神障害者の支援ということで勉強会を2回ほど開催をさせていただいております。

4点目は、生活支援体制整備事業としての取り組みということでありまして、これにつきましては、後ほど議題2-2のほうで生活支援コーディネーターさんからご報告があるかと思えます。

以上につきまして取り組んでまいりました。

そうしましたら、地域ケア会議からの提言ということで、運営協議会の委員長であります柏井先生のほうからご提言いただけたらと思えます。よろしく願いいたします。

【柏井医師】

都島区医師会の柏井でございます。座って説明させていただきます。

地域ケア会議といいますのは、地域の実情に沿ってよりよい地域包括ケアを実現するために課題を的確に把握しまして解決していく、そういう手段を導き出すための会議でございます。多職種が話し合います、個々のケアプランをチェック、検討しまして解決していくという目的で開催しております。

地域ケア会議というのは、個別の課題の解決、それとネットワーク、多職種のネットワークの構築、それらの課題を積み重ねまして地域共通の課題の抽出、それをもとにしまして地域づくりを行っていく、資源の開発をしていく、それを政策に反映、提言しようという目的があります。

その次に行きます。都島区地域ケア会議の現状ですけれども、平成29年度延べ52回、実件数は45です。平成30年度は延べ41件、実件数は32です。対象となるのは、半数以上が認知症、平成29年度は36件、平成30年度は19件です。まとめの地域ケア会議を平成29年度は3回、平成30年度は4回行っております。

次のスライドに行ってくださいまして、地域ケア推進会議からの提言としまして、3点、今回挙げていまして、一番左上のほうで、いわゆる介護、介助の介入拒否という課題がありまして、その課題に対する意見というのは、相談窓口、どこに相談していいかわかっていないという方が多い。それと何回も介護拒否の方を訪問して過剰干渉となってしまう、逆に拒否を促進しているのではないかと。あと、専門職が対応するんですけれども、初回の対応で不適切なことがあると、なかなかその後うまく入っていけないという課題がありました。それに対して、認知症が多いんですけれども、認知症に関する相談窓口を具体的にこういうのがありますよというのを周知していく。あとは本人、家族に対して支援を丁寧に、そしてこまめにやっていく。そして入り過ぎず様子を見ながらおこなっていくという方向性を提言しております。あとは、地域で気軽に高齢者の方が集まれる場というのをつくっていくということがよいのではないかと提言されました。

続きまして、次の課題なんですけれども、高齢になって動けない、運動機能の低下というのがありまして、周囲から孤立する、外出が減少してしまうという課題があります。課題に対する意見なんですけれども、そういう地域のつどいがあっても動けないので出向けない、行くことができないのではないかと。地域でそういう場をもちますと、いろいろ話し合いますので、それで問題が解決していくということもありますので、そういう情報を皆様に発信していくことが重要ではないかというふうになります。その課題解決に向けては、やはり地域住民の方の協力というのが要りまして、見守りとか、送迎の手伝いをさせていただくということが必要ではないかと思っております。

続きまして、3番目ですけれども、精神合併、要するに本人または家族に発達障害や精神疾患がありまして、なかなか介入ができないケースというのが課題として見えてきております。こういう場合、高齢者

と家族が共依存となっていて非常に支援が難しい。介入するとかえってトラブルになるということもありますので、気長につながりを持ってちょっとずつタイミングをはかりながら介入していく必要があるのではないかという意見があります。

あと、認知症と精神障害というのは担当する部位が違いますので、連携が非常に難しい。連携がうまくいかないと別々で介入してしまう、その家族または本人に混乱を来してしまうという問題がありました。

そのために横の連携を密にしまして情報を共有しながら、その患者さん及び家族を気長に見守るといふような感じでケアをしていくということが重要なのではないかという方向性が話し合われました。

提言のほうは以上になります。

【三宅係長】

ありがとうございました。

これらの地域ケア推進会議からの提言を受けまして、来年度、31年度、区としてどう対応していこうかと検討いたしました。3点、簡単ではあるんですけども、まとめさせていただいております。

まず、1点目が高齢者支援の相談窓口の周知ということで、具体的に広く周知するために広報を工夫するというところで、継続して広報みやこじまへの掲載をしていきたいと思っております。それ以外に包括支援センターも含めてさまざまな機会を捉えて周知をしたりとか、さまざまな場所でパンフレットを置いていただけるような工夫をしていますが、それでもまだ周知が足りないというようなご意見を頂戴しますので、またアイデアを出し合いながら具体的に、わかるようにするにはどうしたらいいかということを考えながら検討していきたいと思っております。

また、先ほど見ていただきました認知症のパンフレットのように、明確にどこにあるんだということをしていくことも大事ではないかと考えております。

第2点目なんですけれども、地域のつどいの場の体制整備、どうしても包括支援センターのことになりますので、介護保険上ということになってきますので、65歳以上の方ということで我々考えるんですけども、何も65歳以上ということだけで考えることなく、地域のつどいの場というのを我々自身がまず把握をして、どういうものが必要なのかということをもまずは考えて、それで何ができるかということを検討していければと思っております。

3点目、複合的課題を持つ世帯への支援体制を整える。高齢者領域だけではなく、障害者領域の支援者とともに連携して支援するシステムづくりをしていきたいと思っております。今までは、どうしても包括支援センターということになると、高齢者の方を中心ということになっていましたけれども、それだけでは解決できない問題が非常にふえてきておりますので、障害者の支援者であったり、子どもさんたちの支援者であったりという皆さんと複合的課題をともに話し合えるようなシステムづくりというのを31年度、来年度についてつくり上げていけたらなと思っております。

簡単ですけども、これで報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【森本議長】

ありがとうございました。

柏井先生、ありがとうございました。

皆さん、先ほど先生のほうから説明いただきまして、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから1点確認をさせていただきたいと思います。

この認知症という問題ですか、各地域も全国レベルで大変な問題になっております。これから高齢者がふえていく中で、認知症の患者さんがふえていく。そういった中で一緒に生活している一般の方もやっぱり配慮が必要だということで、地域挙げて見守っていくようにしていかないといけないという話はケア会議等でも出ております。

その中で、1点、先生が来られているので教えていただきたいんですが、今までは、この認知症というのは病気という位置づけを今まではしてこなかったんですね。認知症は病気ではございませんということでポスターなり、チラシなりがよく出されておりました。我々も認知症は病気じゃありませんよ、でも少し体調でおかしいことがあれば病院のほうで検査、確認のほうに行ってくださいねということで配慮をしてきたんですけれども、最近は認知症は病気だというポスターが出てきまして、私もいろいろと調べさせていただいたんですけれども、その病気というのは認知症が病気という表現ではなくて、脳の病気であるということで、認知症では病気という捉え方はしておりませんというのが、いろんな医学の先生でも意見が2つに分かれておりまして、実際のところはどういう位置づけでなっているのか、柏井先生のほうにお伺ひしたいと思います。

【柏井医師】

認知症というのは、脳の一部の機能が低下することが医学的にわかっていまして、検査もできます。そういう観点から脳の病気という位置づけになります。それから一般の方に病気というと非常に怖い、不治の病という印象を持つので、当初は病気なんですけれども、病気ではないよという安心をさせるということで始まったんですけれども、やはりはっきり病気というふうに認識していただいて、早期に受診をしていただくために病気という位置づけですね。

認知症というのは、要するに高齢になりますと判断力というのは確かに鈍ります。ある診断基準というのがありまして、この一線からこっちが認知症、こっちが違うというわけではなくて、いわゆるボーダーラインというのがありまして、それも含めて認知症、医学的には軽度認知機能障害というんですけれども、それも認知症の範疇に入るとということで、それは病気の前段階に入ります。そこから進行すると認知症になる場合と、そのまま前段階のまま一生を終える方というのがおられますので、認知症が病気でないという部分は、その軽度の部分です。

あと認知症というのは、初期はあれと思うことが本人も自覚しますし、家族の人も自覚します。それをどんどん間違いというふうに指摘していきますと、殻にこもってしまって自分はもう病気ではない、認知症ではないというふうに完全に殻にこもってしまう。そうなると介護の介入拒否というのが起こりますので、やはり周りの家族の方も認知症、ちょっと変な現象が起こったらひよっとしたらそうかなということで、病気や病気やと言うのではなくて、ちょっと検査を受けてみたらと、家族のほうから進めていただくと、認知症の方も拒否というのが減ってくると言われています。拒否というのは基本的には認知症の周辺症状で自分が認知症になっている、それに対して周りがどんどん攻撃してくるという状況になってくると、

拒否とか、徘徊とかいろいろな問題行動が起こると言われていますので、周りの人が早く気づいていい環境で本人を刺激せずに受診につなげるということが重要ではないかというふうに今言われています。

【森本議長】

軽度の部分であれば認知症という部分の捉え方、要は病気というところの部分は、脳の一部の障害というか、病気ということは受診をしたら脳のほうの部分は治っていくということでしょうか。

【柏井医師】

現状では治らないです。進行はしていきます。進行性、変性疾患といまして脳がだんだん潰れていく、進行性に潰れていくという病気です。現時点ではそれをとめるという治療法はないです。ですから、進行するものは仕方ないので、それに合わせた環境をつくる。お薬というのは戻すのではなくて進行を遅らせる。要するに薬物治療というのは進行を現時点で遅らせるという治療法です。いわゆる環境療法といまして、デイサービスとかそういうものは、認知症に合わせた環境を整えてやると本人はそんなにいらいらしたりしない。今は現状そういう2本立てで認知症の対応をしております。

【森本議長】

ありがとうございます。

ふれあいのつどいとかに、たくさんの高齢者が来られている中で、最近、私、物忘れがひどいんですよと言われる方も非常に多うございまして、そしたら周りの人たちが、いや、それは病気やからすぐ病院に行ったほうがええよというのではなくて、少し柔らかい言い方で配慮を持って、一度検査確認をするためにも一度病院に行かれてはどうですかということで、私自身もいろんな認知症アンケートをすると全て当てはまっているような感じになっているわけで、本当にそういったことも含めてお年寄りには説明させてもらっているんですけども、やはり配慮、言い方というんですか、そういった形で皆さんに病院に検査に行ってもらう、早期発見、早期治療という形で進めていけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

先生、ありがとうございます。

ほか、ご意見。

江川委員、お願いします。

【江川委員】

この地域ケア推進会議の提言を受けてと書いているんですが、これは31年度、4月からやるんですよ。これ、もうちょっと具体的なことは何かわからないですか。ふわっとしてどういうふうに広報するとか、どういう団体にアピールするとかがないと、何も言いようがなく、協力できることもできないので、これやったら。

【三宅係長】

ありがとうございます。

すみません、ふわっとした書き方しかしていないんですけども、おっしゃるとおり、まず広報につきましては、昨年の広報を出させていただいたときにできるだけわかりやすく工夫はしたんですけども、少しわかりづらかったということもありまして、明確にしていくということがまず1点あるのと、今まで

包括支援センターも薬局さんですとか、医師会さんとか、歯科医師会さん等には協力をいただいております。随分パンフレットとかは置いていただくことができますが、また新たな所がどこかないか、まだどこということは具体的には決められてはいないんですけれども、もしパンフレットを置いていいよとか言っていただけたらいいところがあれば、ご協力いただきたいなどは思っております。

それとあと、つどいの場の体制整備につきましては、生活支援体制整備事業がありますので、そちらと協力をさせていただこうかと思っております。後ほど、社会福祉協議会から説明がありますが、事業としては大阪市が委託しております、その中で協議体を社会福祉協議会の事務局でつくっていただいておりますので、その中で具体的にどういうふうに進めていったらいいかというような検討をさせていただいておりますので、30年度の報告につきまして後ほどあると思いますが、31年度につきましては、何をやるかというところから検討はさせていただく予定になっております。

3点目の複合的課題につきましては、実はこちらにつきましては、専門的に会議をする場を設けるということで、4月から取り組む予定になっております。ケースがあがってきたときに、複合的な課題があった場合、関係機関を招集するようなコーディネーター的な者を配置しまして、そこで関係機関と連携を図っていくというようなことをやることとなりますが、具体的にケースがあがってきてから関係機関にお声をかけてということになりますので、実際のところは来年度ケースがあがってきて、それを確認しながらというところの作業なのかなと思っております。

【森本議長】

ありがとうございます。

地域の地域ケア推進会議からの提言を受けてということで、地域のつどいの場の体制整備というところなんですけれども、よく私のほうに意見がたくさん来まして、各地域でふれあいのつどい、あるいはふれあい喫茶等を随時実施しているんですけれども、友渕の例を例えで一つお話しさせていただきますと、要は高齢者がたくさんおられるんです。ふれあいのつどいを月一度やっているんですけれども、土曜日に、大体福祉会館の1階でやるんですけれども、受け入れ人数が約45名、50名はちょっと無理で、これ以上入れるとちょっと危険で、安全面に欠けてくるということで、そういったことを周知、告知をしていく中で、やはり参加したいということでたくさん来られますね。そしたらふれあいのつどいは45人、これ以上入れられないんです。そしたら毎週しないといけないような形にもなってくるし、そこで食事サービスも行っているわけですし、またそれに参加していただくためには、しっかりと申し込みを地域のほうですべていただいて、それに対して高齢者の敬老大会のご案内をさせてもらっているんですけれども、ただ場所がどうしても、周知して皆さんにそういう場をどんどん提供して、地域でやっていきたいんですけれども、受け入れる人数が決まっています、またそれを毎週やろうと思えば、それに対する人の部分、皆さんボランティアでやっていただいているので、これを専門的にやっている方ではございませんので、いろんな地域の活動をいろいろやっていただいておりますので、そういった受け入れ態勢の部分、つどいの場の体制整備という中で受け入れる、来たいと言われている声があるのに受け入れられない今の現状、という問題があるということを頭の隅のほうに置いていただいて、体制整備のほうを地域と行政のほうでとともに話し合っていけたらいいのではないかなと。

また、そういった中で認知症にかかる問題、こういう現状ですと柏井先生が今お話しされた内容も含めて、そういった話の場を10分でも設けていって、皆さんの認識を高めていきたいなというふうに思っていますので、受け入れる場の体制の部分だけ市と一緒に検討していただきたい。これはどこの地域も同じだと思います。たくさん行きたい、行きたいという声はあるんですけども、受け入れられないのが現状なので、そこを何とかしたいとどこの連町も考えていると思いますので、そこらのところを具体的にどういうふうにやっていくかということを進めていきたいと思うので、ぜひご協力のほうをよろしくお願いいたします。

ほか、ご意見等ございませんでしょうか。

では、続きまして、議題2の1です。見守り座談会の開催についてということで、事務局からの説明のほうをお願いいたします。

【吉野係長】

私は、都島区役所保健福祉課で地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業を担当しております吉野と申します。よろしくお願いいたします。では、座って説明させていただきます。

まず、議題2-1につきましては、大阪市では地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業を平成27年度から福祉局が各区の社会福祉協議会に委託して実施しております。この事業を実施するに当たりまして、各区の社会福祉協議会の中に見守り相談室を設置しています。この事業には、3つの機能がありまして、ふだんの見守り活動のための名簿を整備し、地域での見守り活動に活かしていただくという機能1、それから支援を受けたがらない人に粘り強く接触し、制度とかにつなげていく機能2、認知症高齢者が行方不明になった場合にメールの配信などを行い、早期発見・保護につなげる機能3の3つの機能がございます。

この事業で整備されました名簿を活用し、見守り等の活動をしていただいている地域の役員の方から、見守り活動の中で出てきた活動を住民みんなで考えたいという意見がありまして、昨年11月と12月の2回、中野地域で見守り座談会が開催されました。座談会を開催しましたいきさつや内容につきましては、都島区社会福祉協議会見守り相談室の川原主査から報告させていただきます。

【川原NW】

都島区社会福祉協議会見守り相談室の川原でございます。

私のほうからは、中野地域で実施しました見守り座談会「孤立死をなくそう」についてご報告をさせていただきます。座ってご説明させていただきます。

皆様のお手元にある資料の資料2-1に1枚物として今回お話しさせていただく内容はまとめさせていただいておりまして、説明のほうは前のパワーポイントをご覧くださいながらご説明をしたいと思っております。

まず、中野地域の場所ということで、前の資料をご確認いただければと思います。

次に、座談会までの流れです。平成30年の春、1つの事例がありました。町会長さんから見守り相談室に最近見かけなくなった人がいる、回覧も家の前でとまっていて、家の中で倒れている。もしかしたら亡くなっているかもしれないとのご相談でした。町会長さん、区役所、そして民生委員さん、見守り相談室、

警察と連携しご本人を発見しましたが、既に死後4カ月程度たたれているような状態でした。また、その際、見守り相談室に連絡が入って動き出してから本人を発見するまでにも、関係機関との連携がスムーズにいきませんでした。その理由は本人に身寄りがないことであつたり、緊急と判断する人がいないこと、外からの異常が見られないこと、鍵を誰の判断で壊すのかなどの課題があつたことでした。

その課題もあつたことから、2つのテーマで振り返りのケース会議をしました。1つ目のテーマは、緊急時、地域と専門職、警察、消防の連携をスムーズに行くにはどうしたらいいのか。2つ目のテーマは、この方だけでなく、このように地域から孤立されている人、今後、孤立死につながる恐れのある人、地域には他かにもいるそのような方をどうしていくのかという2つのテーマでした。

振り返りのケース会議では、消防、警察、区役所、地域住民、社協、包括で集まり、スムーズに連携していくのはどうしたらよいかを話し合いました。その際の課題では、消防や警察の緊急性を判断する基準、そして本人に異常があつたときに家に入ってもらえるような同意書があればという意見や、それ以前に住民さんが変化に気づき、早い段階で専門職が共有できる場があればなどの意見が出されました。その後、地域の役員さん、民生委員さん、地域福祉コーディネーターさんなどが中心になり、地域の中で孤立死をなくしていくにはどうしたらよいかということで話し合いを重ねられました。

このような流れとあわせて、それ以降も地域で孤立死が続いていたこと、そして大型マンションでも孤立死が起こっていたこともあり、地域の役員さんからは、これは地域の課題なので、まずは孤立死が続いているというこの現状を知っていただき、女性部長、町会長さん、民生委員さん、大型マンションの住民も巻き込んで、みんなで集まって座談会を開催することになりました。

大型マンションについては、今まで町会に入っておられないこともあり、地域との接点が少なかったのですが、中心となる役員さんは、このような地域の課題は地域全体で考えていけたらという強い思いを持っておられました。

平成30年、座談会を2回実施しました。1回目は、ここ2年の中野地域で起こった孤立死の事例や一命を取りとめた事例を共有しました。その後、ふだん見守り活動者が感じていることを話し合いました。民生委員さんの活動を知りたい、近所との関わりを拒む方に対しての関わり方、マンションの近所づき合いはどうなっているのか、町会でのつながりはどうなっているのかなど、活発な意見交換が行われました。

2回目は、見守り活動者の中で意見の多かつた民生委員さんの役割や活発なC町会の活動紹介、Bマンションでの活動など、地域内での見守り活動の紹介をしていただき、その後、地域でやってみたいこと、取り組んでみたいことを検討しました。

孤立死をどう防ぐかということも大事なことですけれども、それ以前に人と人とのつながりをつくっていくことの重要性を確認したり、そのほかには、例えば百歳体操、音楽療法、こどもが喜ぶイベントなど、いろんなチャンネルや場をつくることで、さまざまな方とつながれたらという意見や特技のある人を生かせる仕組みなど、熱い意見交換が出されました。

平成30年の座談会を終えて、中野地域の町会としては、大きく2つの方向性を出されました。1つ目は、班長を軸にした見守り活動を目指して、町会主催で班長さんにも気づきの目を持っていただくような説明会を行うことです。2つ目は、地域の住民さんが話し合うこのような座談会の場を継続的に実施すること

です。

具体的には、町会加入者のみにとられず、マンションなども巻き込みながら地域の情報を共有したり、地域、専門職や区役所、警察、企業などさまざまなところも入り、それぞれの立場で何ができるのかを話し合っていく場をつくっていくことになりました。また、地域で気になる方を発見し、専門職につないだり、再度地域で見守りをする仕組みをつくっていけるよう検討されるそうです。

次は、マンションです。Aマンションでは、事前に本人の同意を得ておくことで、緊急時に鍵を開錠し、自宅に入ることの了承をもらったり、鍵を壊して突入したときに一体その鍵を壊したお金を誰が払うんだということが問題になってくるので、それを管理費から負担することを決められました。

Bマンションでは、北区のマンションに見学に行かれた後、百歳体操を実施したり、登録制で安否確認を実施していく方向で進められています。

座談会を通して2つの課題が挙げられました。1つ目は、地域住民、専門職、行政など、さまざまな方がつながれる仕組み、住民が持っている課題を共有できる場が必要であるということです。2つ目は、緊急性を判断する基準です。地域住民が緊急性を判断する基準、具体的にはどんなときに消防や警察が介入できるのか。もちろん全てを地域住民の方だけで判断するということはないのですが、一定の基準があればもう少しわかりやすいという意見がありました。

最後にお断りをしておくのですが、何も中野地域が特別に孤立死が多いわけではありません。役員さんが何とかしたいという強い思いと地域の課題は住民が中心になり考えていこうというところから、今後も話し合いが続いていかれる方向です。見守り相談室としても、地域の見守りイコール訪問のみと捉えるのではなく、早期に発見する、相談、つなぐ、居場所、生活支援など、この後の生活支援体制整備事業にもつながるところではあるんですけれども、住民さんの主体性、自発性を高めて、住民さんと専門職が協働し、ともに地域づくりを行っていきけるよう関わっていきたいと思っています。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

【森本議長】

ありがとうございました。

今の見守り座談会の部分の説明、皆さん見ていただきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

では、阪本委員、何かございませんでしょうか。

【阪本委員】

見守りというのは、個人情報とかがあって難しい部分なんですけど、私が所属しています桜宮連合の14町会は、もともと老人会が70歳以上の方にお誕生日じゃないですけども、タオルをプレゼントするというシステムがずっとあったんです。そして老人会がなくなってしまったのでどうしようかということで、14町会では、これは要するに見守りも兼ねるので続けていこうということで今も続けております。

それは賛否両論あるんです。町会費を払っている70歳以上の方だけ誕生日に、という考えもあるんですけども、皆さん毎年一つずつ年はとられるので、いつか70歳になるので、その見守りはこういう社会状況ですので強化していこうということで今も続けておりますが、それが功を奏しております、月1回

のお誕生日月に、周りのお掃除されている方とか、3人ぐらいでタオルをお誕生日がある方に届けるんですが、その近辺の方の情報もその人から得られますし、近辺の方からもいろんな情報が町会の役員さんやお世話する方に入るので、これは見守り、お誕生日じゃなくてこれは見守りやなとって続けているので、功は奏しています。

ただ孤立死はあります、その中でもマンションによっては、若いひとり住まいの方が京橋あたりは多いので、高齢者にかかわらず孤立死というのは若年者にもふえていると思います。お年を召した方が、1日、2日見かけなかったらご近所の方が、今日はまだ新聞をとってないとなるんですけれども、若い人は全くわからないので、そこが問題と思っております。

【森本議長】

ありがとうございます。

ほか、ご意見等ございませんでしょうか。

【日野委員】

すごい難しい取り組みだと思うんですけれども、大事なことで、この写真を見せてもらったら、すごいたくさんの方が集まっているんですけれども、どうやって広報されたんですか。人を集める手段はどうされたんですか。

【川原NW】

ご質問ありがとうございます。

今回は、見守り活動をされている活動者ということで一応限定をさせていただいていましたので、町会長さんとか、女性部長さんとか、民生委員さんが中心になって集まられています。

【日野委員】

この人たちは、全部見守り側、見守るという意識のある人たちが話し合っているということですか。

【川原NW】

今回はそうです。その後、また町会で班長さん向けにもうちょっと広げていこうという動きが今後の動きになってくるかと思います。

【森本議長】

本当にこれ、中野地域を例に例えて、吉田会長もばんと写ってますけれども、本当にこういう取り組み、孤立死という部分を捉えてこういう座談会をやるというのは、今まで余りなかったんじゃないかなと思います、地域あげてね。そういった部分で皆さんの思いを語る場としてはすごくいいんじゃないかと。今回は町会関係と民生委員、役所、警察、相談の専門職の方ということで、この中で実際の老人会の方もぜひ入ってもらって、今の不安な気持ちも聞いて問題提起をしてもらおうということも非常にいいと思います。

ただ本当に地域で取り組んでいる皆さん、町会を中心として地域活動協議会の皆さんもそうですけれども、やはり大変だなと思います。こういった一つに皆さんを集めてやる、それ以外にもいろんな活動をやっているわけですし、本当にこのままいろんな部分の対応を全て地域、受け手は地域一つなので、行政はそれぞれ警察、消防はみんな言ってくるんですけれども、受け皿は一つなんですよね。その受け皿の中でどうやって全て問題の解決をボランティアの中でやっていけるのかというところが担い手不足と言われてい

る中で非常に課題であるんじゃないかなと。

おっしゃっていることは本当に全て重要なことばかりなので、果たしてそれでうまいこと受け皿一つで地域が回していけるのかなというところが私が実際やっている中で非常に不安と心配がございします。そういったところもやはり行政も一緒になって考えていただきたいし、いろんな宿題を渡されるのはいいと思うんです、こういう問題がありますよと。ただその問題を解決するに当たっての受け皿問題というのも一緒になって考えていただきたいなと思います。すごいいい取り組みだと思います。この孤立死に対しての座談会は、僕、連町の役員になって14年目になりますけれども、初めてじゃないですか。高齢者の見守りという大きい部分の話し合いで集まっているのは何回かありますけれども、この孤立死という部分についてどうしていこうという、これはすごい提案と思いますので、ぜひ地域のほうに持って帰って話をさせていただきたいと思います。

皆さん、ご意見ありませんでしょうか。

では、後ほどまた全体的に説明が終わった後でもご意見をお伺いしたいと思いますので、次に進めさせていただきます。

続きましては、議題2-2ということで、生活支援体制の整備事業について、事務局からご説明のほうをお願いいたします。

【三宅係長】

そうしましたら、お手元の資料の資料2-2をご確認いただけたらと思います。

まず、この生活支援体制整備事業についてご説明をさせていただきます。

高齢化の進展に伴いまして、おひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しておりまして、生活支援が必要となる方が増加する中で、多様な事業主体による多様なサービスを利用できるような地域づくりが重要となってきます。平成26年の介護保険法の改正によりまして、地域資源の把握や関係者間のネットワークの構築、ボランティア等の生活の担い手の養成、地域に不足するサービスの創出などを行う生活支援コーディネーターの配置というのが介護保険法の中の地域支援事業に生活支援体制整備事業として位置づけられております。

大阪市におきましては、平成27年度より段階的に事業のほうを実施しておりまして、これは全区とも社会福祉協議会のほうに委託をしている事業でございします。平成29年10月からは、全24区におきましてこの生活支援コーディネーターの配置をしております。これはいわゆる2025年問題、団塊の世代の方が75歳以上となる2025年を見据えまして、生活支援コーディネーターが高齢者のニーズや地域資源を把握しまして、多様な事業主体と連携を図るとともに、区役所、地域包括支援センターとも連携しまして、地域ケア会議を通じて把握された地域課題を共有しながら、生活支援、介護予防のサービスの充実を図っていくということになっております。

本市におきましては、平成27年度は3区でモデル実施のほうをしまして、28年度につきましては5区を超えまして8区で先行実施をしました。29年度、全24区で実施となっております。

この都島区での具体的な生活支援体制整備事業につきまして、生活支援コーディネーターの佐々木さんからご説明をお願いいたします。

【佐々木CN】

都島区社会福祉協議会生活支援コーディネーターの佐々木です。よろしくお願ひいたします。着席させていただきます。

私からは、生活支援体制整備事業の取り組みについてお話しさせていただきます。前のスライドをご覧ください。

本日お話しすることは3つあります。

1つ目は、生活支援体制整備事業と生活支援コーディネーターについて、2つ目は、銭湯を利用した居場所づくりについて、3つ目は、買い物弱者への支援についてです。

1つ目の生活支援体制整備事業と生活支援コーディネーターについてです。先ほども三宅係長からご説明があったのですが、生活支援コーディネーターの主な業務は、住民さんが新しくインフォーマルサービスをつくる際、支援することです。このインフォーマルサービスとは、高齢になっても住みなれた都島区で暮らし続けられるために必要な介護保険サービス以外のサービス、仕組みとお考えください。

次に、銭湯を利用した居場所づくりについてお話しします。銭湯は地域に密着した施設であり、住民さんにとって昔からある気軽に立ち寄れる場と考えられます。銭湯の経営者さんと協力しまして、高齢者の居場所づくりをしています。ここでは、健康相談や骨密度測定を行い、介護予防にもつなげています。また、区社協職員や看護師、医師などが銭湯に出向くことで地域住民とつながりを持つことができます。支援が必要な方に早期に関われる場となることも目的の一つと考えています。本年度は、東都島地域のゆーでるランド都と高倉地域の新旭温泉で行いました。

次に、買い物弱者への支援についてお話しします。昨年春に中野連合の会長さんから、地域にスーパーが少なくお年寄りが買い物に行けなくて困っている。佐々木さん、一緒にどうしたらいいか考えてくれませんかとお相談いただきました。そこで、どのように困っておられるか、アンケート調査を実施しました。地域の方や都島区のケアマネジャーさんにご協力いただき、配布数148部のうち133部回収できました。

お手元に配らせていただいている資料、お買い物に関するアンケート、このホッチキスどめをごらんください。2枚、裏面です。2ページにあります問い3の「日ごろのお買い物で困っていることは何ですか」の質問の結果がこちらのグラフです。複数回答なんですけれども、「スーパーなどが遠い」と答えられた方が60名おられました。そのほか「誰かに頼まず自分で買い物に行きたい」、「一度に少量しか買い物できない」も多くの方が選んでおられました。

このアンケート結果でもう一つ特徴的だったのは、自由記述欄への記入が多かったことです。6割近くの方が買い物についての意見を書いてくださいました。そのうちのほんの一部ですが、読み上げます。自宅からはスーパーが遠いです。麻痺があり片手で荷物を持ちながらの歩行です。近くにスーパーがないのは本当に切実です。一度宅配を利用したが、注文の仕方がわからず、量の多さでやめてしまった。実物を見て買いたい。買い物をするところが近くになく困っている。増えるパーさんに買い物を依頼しているが、思っているのと違うときがある。自分で買い物ができたらいいのに。自転車に乗れなくなってから遠いスーパーまで行くのが本当に大変、しんどい。そのほか要介護4のご主人を介護している女性から、長時間家をあけられない。近くで買い物ができないので日々困っているというご意見もありました。

このアンケート調査をもとに住民さんと何度も話し合いをした結果、行商のようなサービスがあればスーパーが遠くても安心できる。地域を回る業者はただ物を売るだけではなく、地域をよく知っていて高齢者のことをよくわかっている人がいいという結論に至りました。

そこで、私が移動販売をしている企業に問い合わせをしました。しかし、なかなかいいお返事はいただけず、1社だけ都島区での営業を検討してもいいというスーパーがありました。関西スーパーが営業している「とくし丸」という移動スーパーです。ただ大阪市内で「とくし丸」の実績がまだない。大阪市内で経営が成り立つのかわからない。販売パートナーと呼ばれる販売員をそちらで見つけてもらえるのであれば営業できるかもしれませんというお話でした。

そこで、「とくし丸」で販売パートナーをしてくれる方を区社協のネットワークで探しましたところ、都島区内でケアマネジャーをしている男性が地域の方々のためになるのであればとって転職して販売パートナーになることを決められました。都島区でケアマネジャーをしていたということは、先ほど住民さんが希望された地域のこと、高齢者のことをよく知っているというのに合致します。そこから話が順調に進みまして、昨年11月15日に「とくし丸」の出発式が行われました。「とくし丸」は生鮮食品、日用品を軽トラに積んで地域を回ります。商品の注文もできます。中野地域以外の地域でも買い物についての調査を実施したところ、買い物に困っておられる方がまだまだおられることがわかりました。左の写真はおひとり暮らしの男性がお買い物をされている様子です。この方がお買い物に出てこられるとき、近所の方がさりげなく声をかけて安否確認をしています。右の写真は、「とくし丸」で買い物をするとき近所の方と会話が生まれて、一旦途切れていた近所づき合いが復活した、そういう地域もあります。現在、「とくし丸」は7地域を回っていて、200名弱の方が利用されています。

これからも生活支援体制整備事業では、こういった形で住民さんとともにずっと暮らせる都島で暮らせる仕組みづくりをしていきたいと思えます。

私からの話は以上です。ご清聴ありがとうございました。

【森本議長】

ありがとうございました。

今、皆さんスライドを見ていただきまして、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

じゃ、日野委員お願いします。

【日野委員】

単純な質問なんですけれども、中野のエリアはそんなにスーパーというのができる土地というのが全然ないんですか。あいている土地とか。普通それなりの場所があったらすぐにスーパーはつくりに来るじゃないんですか。そういった場所というのは全くないんですか。

【佐々木CN】

ご質問ありがとうございます。

これは地域の方から聞いたことなんですけれども、スーパーができて数年でなくなってしまうたりということが繰り返しあったそうでした。なかなかスーパーが長続きしていないのが現状らしいです。

【日野委員】

何でなん……、それは。

【南副議長】

需要と供給ですよ。

【日野委員】

これよりははるかに品数はあるんじゃないのかなと、値段も特売品があったりとかと思うんですけども。

【佐々木CN】

そうですね。ただ長続きが……。

【林田区長】

今までも桜ノ宮の駅のちょっと南側にもあったんですけども。

【日野委員】

あそこね、あそこよく入れかわっていますよね。

【林田区長】

続かなかつたと。やっぱり住民の方の人数なり、またどれだけの販売があるかということだと思っすけれども。

【日野委員】

このアンケートで困っているという声を上げてくれた方の住宅エリアからは外れているということなんでしょうか。

【佐々木CN】

もう今ないんです。

【日野委員】

ないんですけども、本当に欲しがっている、この車を使っている人たちの住んでいるエリアから歩いていくには遠いんですかね、この桜ノ宮の駅のところ。

【佐々木CN】

中野地域の中に今あるスーパーは1軒だけというふうに。

【日野委員】

今現在はあるんですか。

【佐々木CN】

1軒あります。

【日野委員】

不思議ですね。

【南副議長】

うちは高倉ですけども、そばに関西スーパーもあり、ライフもあるんですけども、ちょっと離れたところで、お年寄りが買い物に困っていて、この間、町会や連合でも考えましようと言ってまして、移動スーパーをお願いしたい地域がぼつんとあるんです。内代の関西スーパーも遠い、ベルファも遠い、ライ

フも遠い。昔なら歩いて行き、自転車で行けた人が行けないという地域がぼつんとあるんです。それでその人と一遍相談して、もしいけるようやったらお願いしようかと役員で話をしているところがあるんです。その方らともっと相談して、ニーズも要るやろうし、その人らの人数が余りにも少なかったら来てくれはれへんやろうから、一遍そこらへんも話をして、考えようかなという地域があるんです。

【佐々木CN】

高齢の方がふえて、昔なら500メートル離れているところでも買い物に行けたというのが、だんだん500メートルが行けない、300メートルが行けないという方がふえてきているというのも一つかなと思うんです。スーパーが500メートル圏内にあったとしても行けなくなっている。どうにか玄関先までは出てこれるという方もふえてきているのではないかなと思います。

【日野委員】

家族の協力、昔は家族が買いに行つてうまく成り立っていたんでしょうけど。

【森本議長】

単純な素朴な質問で、価格はどうなっているんですか。関西スーパーと言われているので、関西スーパーの価格をそのまま。

【佐々木CN】

一品にプラス10円らしい。

【森本議長】

プラス10円。

【佐々木CN】

どの商品もプラス10円。

【森本議長】

プラス10円なんやね。逆に値段は上がるということですよ。

【佐々木CN】

はい、10円ずつ上がると。一品につき10円です。

【森本議長】

ありがとうございます。

【大森委員】

私は大きなスーパーができるよりも、こうやって家の近くまで来てくれる、品数は少なくとも本当に家からすぐ出てこうやって物を買えるシステムがあるということを、今回このあたりでやっているというのを初めて知ったのですごくいいなと思いました。

実際、私は毛馬に住んでいるんですけども、本当にライフという大きなスーパーにお年寄りの方とかはバスに乗って行っているんですね。バスが通っている地域の人はいいいけれども、バス停まで遠かったりという地域もまだまだあるので、そういう地域にこうやってこまめに少しの品でいいので行ってもらえて買い物ができるというのはすごくいいなと思いました。なので、続けて行ってほしいです。

【佐々木CN】

ありがとうございます。

毛馬のほうにもこの「とくし丸」は回っていますので、また見かけたら。とまっている間はどなたでもお買い物できるシステムですので、特に契約とかそういうのも要りませんので、とまっていたらお買い物できますので。

【大森委員】

使ってみます。

【佐々木CN】

ありがとうございます。

【森本議長】

ほかご意見ございませんでしょうか。

【日野委員】

せっくなのですご細かいことをお聞きしたいんですが、この7地域でそれぞれ週何回ずつ回っているんですか。

【佐々木CN】

これは「とくし丸」のルールで回っておられるんですけども、同じ箇所にも週2回行くのが決まった回り方に、月木のルートと火金のルート、水土のルートで、買いだめをしなくて済むようにということで週2回同じところに行くというのが関西スーパーの「とくし丸」の方法らしいです。

【日野委員】

このケアマネジャーさん1人以外にもスタッフさんがいるんですか。

【佐々木CN】

今のところこれをお1人で。

【日野委員】

それ、心配。

【森本議長】

1人というのはボランティアでやられているんですか。

【佐々木CN】

いえ、これはもうお仕事ですね。

【森本議長】

仕事という形でやっているんですね。

【佐々木CN】

これだけに専念されていますね。

【森本議長】

いいと思いますね。高齢者の方にとっては近くだし、また、私も実際に購入したことがないのでわからないんですけども、そういった高齢者ですと、お野菜にしたらこんなぎょうさん要らないんだけど、ちょっと小刻みにした、大根でも4分の1ぐらいでも十分なんですというのがありますやんか、そういった

小分けをされているんですか、売っているものというのは。

【佐々木CN】

独居の方が買われることが多いので、そういう少量のパックのものとかをたくさん積んでおられます。

【森本議長】

やっぱりね。

【佐々木CN】

野菜も少量で。

【森本議長】

そうやね。

【南副議長】

昔は魚屋さんや豆腐屋さんが通ったんですけどね、今はね。

【森本議長】

ちなみにこういったことは区長、ほかの区でもやられているんですか、24区の中で都島区が初めてですか。余りほかの区では聞いたことがないんだけど、ほかの区でもあるんですか。

【嶋村副区長】

ほかの区では今はやっていません。大阪市で初めてということですので。

【森本議長】

そうですね。

【林田区長】

生活支援コーディネーターを先ほど申し上げた生活支援体制整備事業ということで、社協のほうに配置することによって、中野地域での声を拾い上げて、なおかつ我々区役所が直でしましたら、スーパーをどこかというのも、何でもここやねんということにもなってくるものが、社協のほうでいろいろこまめに動いていただいて、アンケートもとって声もかけて、実際にこういう「とくし丸」が実現したというのは、この委託の成果と思っています。今もご紹介させていただいて非常にいい取り組みやなというお声もいただいて、実際にひとり暮らしのご高齢の方への見守り、一定お商売ですけれども、見守りを兼ねていることも非常に大きい。非常に意味があるかなと思っています。もうちょっと広がっていったら、またさらにそういう見守りの一つの手段が広がるのかなと思っています。

【日野委員】

ケアマネジャーさんがやっているというのがすごい大きなポイントで、高齢者のことを見る目がプロの方なので、そこがすごいなと思って、すばらしい取り組みだと思います。

【佐々木CN】

ありがとうございます。

実際、ひとり暮らしの男性で増えるパーさんも拒否、先ほどあったいろんなサービスも拒否、もちろん病院も拒否、地域とのつながりも一切されないという方が「とくし丸」は利用されていまして、週2回必ず元ケアマネジャーさんの目でその男性の状態が確認できているというのもありまして、何かあったとき

にはすぐに医療機関につなげる体制というのは、ケアマネジャーさんだからこそ正確に判断ができるんじゃないかなど。

【日野委員】

本当にそうやと思いますわ。

【佐々木CN】

そういう形でほかの方が見守れない方も「とくし丸」の販売パートナーさんは見守れているというのも報告を受けています。

【日野委員】

ぜひお給料をよくして、この方以外にもスタッフをふやしていただきたい。

【森本議長】

本当にこれ、ぶっちゃけた話、これをどんどん周知していったいいんですか。あちこちからもし、これやったら各地域でもたくさんおられるので、ぜひ来ていただきたいという、全体的に本格的に周知して、9地域やっていったら相当なあれになるので、1人で回れなく。

【日野委員】

本当にすごいと思います。

【佐々木CN】

ありがたいお話だと、多分この販売パートナーされている方も、多分お1人で1台でやられているので。

【日野委員】

それが心配です。

【佐々木CN】

実際にきめ細かく回られているので、希望者がふえたときに実際にどうするかというのはまた今後そこが課題になるのかなど。

【森本議長】

そうやろうね。今、こういうものが都島区で実施されているという。

【佐々木CN】

現在は大阪市で都島区だけです。

【森本議長】

だけやろうね、今はね。

【日野委員】

すごいアピールができると思いますけれども、取りこぼしが無いという区の体制がお年寄り一人ずつも、こどもはもちろんそうだが、お年寄りのおひとり世帯の方も取りこぼさない取り組みを実際にやっているというのはすごい素晴らしいと思います。ぜひ浸透してほしいです都島に。

【森本議長】

ありがとうございます。

では、その他事項で皆さん全体的に捉えていただいて、何かございませんでしょうか。

その他事項で、1点、この区政会議が健康・福祉部会で始まる前にはレクをやるんですけども、課長と私のほうで、そのときにもお話しさせていただいたんですけども、提案という形で、役所の方、そして今日は社協の方も来られていますので、区政会議という全体会議の中で部会が教育部会と健康・福祉部会で2つに分かれているんですけども、今、問題になっております、痛ましい事件で児童虐待の部分、その虐待という部分で今後、まず都島区の教育部会で児童虐待という部分、この健康・福祉部会で、福祉といたらよくいろいろ言葉が使われますよね、社会福祉とか。素朴な質問で僕も聞かれるんです。福祉というのは何ですか、会長という質問。一言で言えば幸せですわ、福祉のところに幸せと入れてくださいと、そしたらすごいわかりやすいんじゃないかなということでよく僕言うんですけども、この健康・福祉の中でも高齢者の問題でやはり虐待はあるんです。こどもだけの虐待ではなくて、お年寄りの虐待も含めて、これを教育部会とこの健康・福祉部会の一つの統一議案として、今後どういうふうにやっていくのかということで、それぞれ委員の皆さんに意見を出していただいて、この都島区の中から児童虐待を減らしていく、そして、同じようにメディアでも流れているんですけども、高齢者の虐待によって亡くなっている方もおられるんですが、どうしても児童虐待のほうが大きくなりますが、これから高齢社会に向けてそういう問題も出てくると思うんです。その中で認知症の高齢者の抱えている、介護をずっと続けていて介護疲労に対してどうしようもない。その息子さん、娘さんに対して、私をもう殺してくださいと、あなたが楽になるという、そういう本当に切ない話、悲しい話もあるんですね。そういった部分で24区の中でも都島区、区政会議の中で統一議案という形で教育部会では児童虐待の部分の防止、そして健康・福祉では高齢者の虐待の防止という部分で、区全体、そして地域全体で守っていくということで、ひとつそういった部分を統一議案として提案をさせていただきたいと思いますので、一度ご検討のほうをお願いしたいと思います。

また、事前に各部会長同士の話し合いの打ち合わせがございまして、そこで1つ意見が出たのが、役所にそういう形で提案した場合、その回答をきっちりしていただきたいと、こういうふうにしたらどうですかとか、それに対して今後こういうふうに行きますよとか、そういった回答をしていただきたい。

前回でも区政会議で31年度予算を立てるときに、比較をするのに前年度予算を並べてやっていただきたいということで、それが改善されて非常に見やすくなりました。それも今までやったら31年度の予算だけで出してきて議論をされていたんですけども、今回からは30年度と比較してどこが増減になったのかということですので見やすくなって、それも一つの改善だと思います。

そういった部分で提案とか、検討事項が出た場合は、それに対しての何らかの形の回答をしていただけたらありがたいと思いますので、ぜひご検討のほうをお願いいたします。

塚田委員、ちょうど今、議案のほうも終わりまして、一応最終意見を聞いているところなんですけれども、何か今日こういうことを聞こうと思って前もって資料が届いていると思うんですけども、何かあれば言っていたら。

【塚田委員】

今、到着しましたので、事前に読み込もうと思ったんですけども、資料が到着しなくて実はここで見たくて、予定だったんですよ。なので、これとって読み込みができていなかったんですけども。

【森本議長】

わかりました。

今日の内容としまして、高齢者の見守り、それで日々の生活の中でなんですけれども、今後、これを充実していけば災害時どういうふうに対応していくのかということにつながっていくと思いますので、ぜひ本当にこれに準じている皆さん、役員の方は本当に大変やと思います。そういった中で皆さんと協力しながら行政の役所、そして社協、警察、消防と協力しながら、高齢者の見守りのほうをやっていきたいというふうに思いますので、ぜひご協力のほうをよろしくお願いいたします。

では、一応質問、ご意見等、これで終了いたします。本当にありがとうございました。

それでは、本日予定しておりました議題につきましては終了いたします。皆様のご協力で議事が円滑に進みましたことにお礼を申し上げまして、事務局のほうにお返しします。

【塩路代理】

本日は、森本議長を初め、各委員の皆様におかれましては、長時間ご議論いただきまして、本当にありがとうございました。

ここで、前回議題にありました地域福祉ビジョンにつきまして、森本福祉課長より簡単にご報告をさせていただきます。

【森本課長】

すみません、長時間になっていて恐縮です。

前回の部会で地域福祉ビジョンについてということで案をお示しさせていただきました、いろいろご意見をいただいたところです。その後の状況ですけれども、1月上旬から先月の2月上旬まで約1カ月間パブリックコメントということでホームページ等にも掲載しまして広く市民の方のご意見を募りまして、4件ほどご意見をいただきました。中身的にはビジョンを見ていろんな相談窓口があることはわかったけれども、今まで知らなかった。もっとしっかり広報しないといけないんじゃないかといったご意見とか、あるいは見守りの部分なんですけれども、地域が一生懸命やっているの行政も地域と一緒にやって見守り活動を支えていってくださいというようなご意見をいただいたところです。

それからあと、この部会のほうでもいろいろご意見いただきまして、ひとつ日野委員のほうからビジョンの中で社会的に排除される人々というようなきつい言い方があるというようなご指摘がありましたので、確かに排除されているというのは書き過ぎかなというところで、その辺は削除させていただいたりとかの修正をさせていただきました。

あとご意見としましていろいろあったんですけれども、特に高齢者、年を重ねると外出する機会が少なくなると地域との関わりとか、そういうふうなつながりが希薄になっていくので、高齢者の社会参加を促すような取り組みをしてくださいといったご意見、あるいはマンションに住まれている方とか、若い世代を中心になかなか福祉に興味関心を持っていただけにくいので、若い人にも訴えかけるような広報とか取り組みをしてはどうかといったご意見、あるいはビジョンに書かれていることはすごくいいことなんですけど、あとはこれをどう実行していくかが大切だよというようなご意見をいただきましたので、そういったご意見につきましては、区役所としてもしっかりと受けとめをさせていただいて、また社会福祉協議会と

も課題認識を統一して、31年度以降しっかり取り組んでいきたいと考えております。

本来、今日、この席でお示しできればよかったんですけども、ただいま決裁中でして、今週か来週初めには確定して公表させていただく予定にしておりますので、次の区政会議の全体会、年度が変わってからになります。第1回目のときにまたお示しをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、ご報告です。

【塩路代理】

それでは、最後に保健福祉センター長の嶋村副区長から一言ご挨拶をいただきます。

【嶋村副区長】

本日は長時間にわたりましてご議論いただきまして、本当にありがとうございました。

また、柏井先生、ご説明いただきまして本当にありがとうございました。社会福祉協議会の皆様、本当にいろんな形でご説明いただきましてありがとうございました。

先ほどお話にございましたように、非常に福祉分野というのは多岐に及んでおりまして、行政だけではとても担えるものではありませんので、こうした形で自治会を初め、医療関係の皆様方、それと社会福祉協議会を初めさまざまな力、そして地域の皆様のご協力がないとなかなか福祉というのは進めていけないので、こういった形でいろんな地域の取り組みといいますか、そういうのがご報告できたということは非常に良かったと私も思っております。

今、孤立死の問題ですとか、スーパーがないとか、さまざまな高齢化に伴ったいろんな問題ということについて代表例として、今ご議論いただきましたけれども、新年度から先ほど冒頭ありましたように、生活支援体制整備事業もありますけれども、いろんな形で高齢の方がおられて、息子さんがいろんな病を負われているとか、そういった複雑なケースがどんどんふえてきますので、区役所のほうでも総合的な見立ての場ということで、会議体みたいなものをつくりまして議論させていただきたいと思っておりますし、先ほど言いました児童虐待ですとか、痛ましい事件が起こっておりますので、高齢虐待でもいろんな形で数件区役所のほうでも対応させていただいている分もございますので、そういったものを含めまして、次年度に向けましてさまざまな議論をさせていただきたいと思っておりますので、引き続き地域の皆様を初め関係機関の皆さん方、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきますと思います。

本日はどうもありがとうございます。

【塩路代理】

それでは、これもちまして、平成30年度都島区区政会議第2回健康・福祉部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。